

12月号



おおもり 青色便り

No.0681

一般社団法人 大森青色申告会

令和4.12.1

令和4年分 年末調整個別相談会のご案内

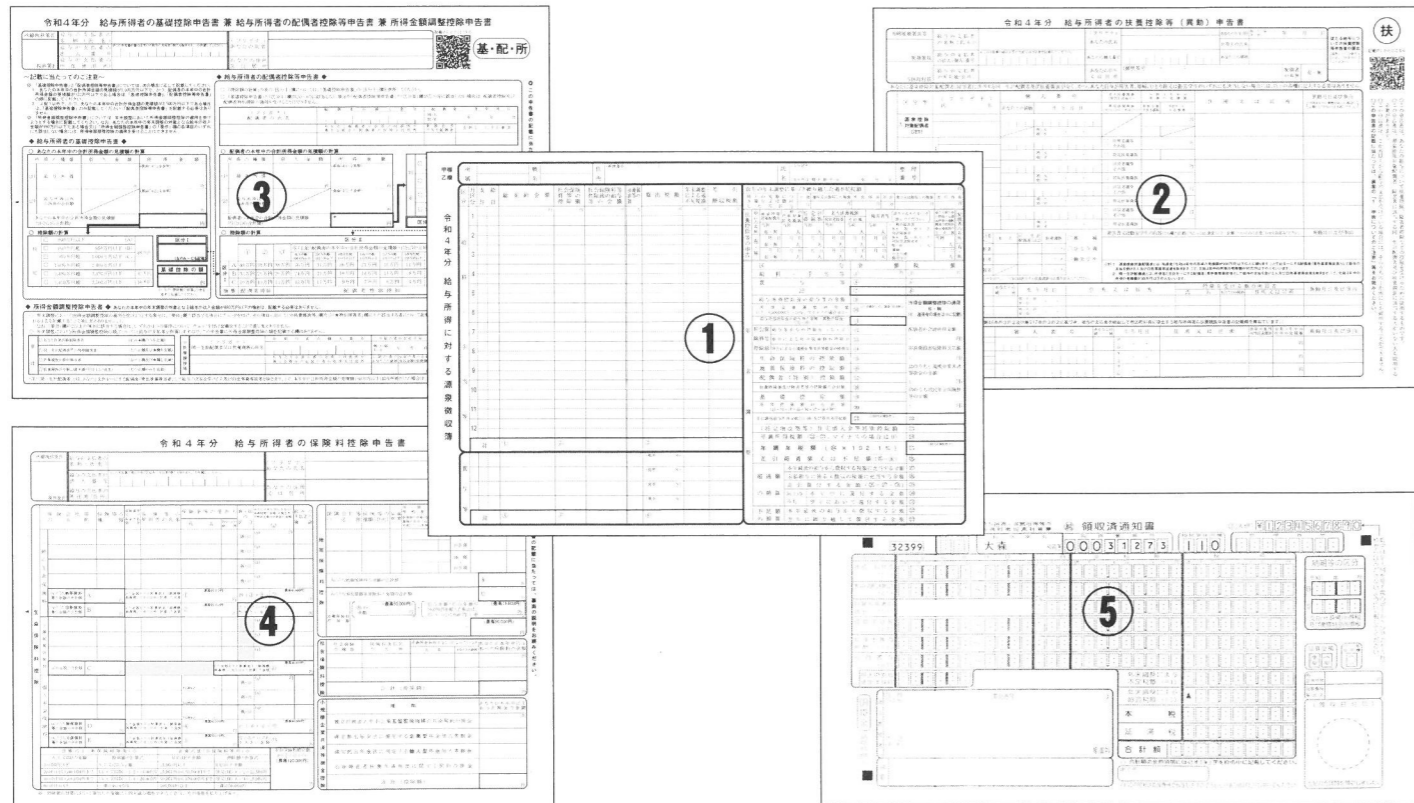
当会では、専従者・従業員等の年末調整個別相談会を**完全予約制**にて下記のとおり行います。但し、**年末調整以外に記帳内容の確認・相談を併せてご希望の場合は別途予約が必要となりますので事前にお申し出ください。**

年末調整に必要な書類等は、10月から11月頃にかけて、管轄税務署・市区町村及び各種控除に関する保険会社等から控除証明書がお手元に送付されているかと思えます。この会報12月号の2ページ目に「令和4年分 年末調整ご相談前チェックリスト」を記載しておりますので、事前に必要書類等をご確認・ご記載のうえご持参くださいますようお願いいたします。

期 間 令和4年12月12日(月)～同年12月27日(火) ※土・日・祝日は除く
令和5年1月10日(火)～同年1月20日(木) ※土・日・祝日は除く

時 間 午前：9時半・10時・10時半・11時・11時半
午後：1時・1時半・2時・2時半・3時・3時半

※12月1日(木)から、上記相談会の予約受付を開始します。
※ご予約いただいていない方のご相談はお受けできません。
※年末調整のみの場合は最大30分程度のご予約となります。その他のご相談がある場合は最大50分程度のご相談となりますので、事前にお申し出ください。
※必要書類等の詳細は、2ページ目をご参照ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指消毒・体温測定・マスクの着用をお願いいたします。



事務局から重要なお知らせ

【決算確定申告相談のご案内について】

12月初旬に『確定申告相談のご案内』を、ゆうメールにてお送りしております。12月12日頃になってもお手元に届いていない場合には、お手数ですが当会事務局までお電話をお願いいたします。

なお、お送りしております『確定申告相談のご案内』には、減価償却計算表、集計表や決算書申告書の下書き用紙等々の大切な書類が同封されております。必ず内容をご確認いただき、お早めに確定申告相談のご予約をお取りいただくようお願い申し上げます。
※住所に変更がある場合はお手続きが必要です。
※原則再郵送は行っておりません。

【年末年始の営業について】

年末は、
令和4年12月27日(火) 午後5時迄

※法定書類等のご提出に関する相談で、年内に期限が到来するものはお早めにご相談ください。

年始は、
令和5年1月10日(火) 午前9時から

上記の営業時間となりますので宜しくお願ひ致します。

(一社)大森青色申告会 役員ボランティア募集のお知らせ

当会は、個人事業主の皆様の税務をサポートするために専門職員とボランティアの役員によって構成されています。地域役員と一緒に役員ボランティアとして運営に参加してみませんか？活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、担当地域の役員にご連絡をお願いします。

令和4年中に土地や建物・株式等の譲渡を行った方や、初めて住宅ローン控除を行う方へ

11月号の当会会報でもご案内いたしましたが、当会では令和4年分(本年分)の確定申告期指導より、原則、第3表(土地建物や株式等に関する譲渡所得)に係る指導や、初回の住宅借入金等特別控除(2回目以降は除く)の指導を行わないことになりました。

上記に該当する方は、お早めに税務署にて指導を受けていただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に税務署にて指導を受け、かつ書類が完成している場合は通常どおり当会で決算書・申告書を併せてお預かりします。

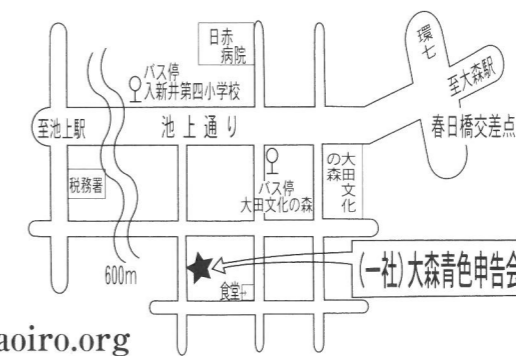
★会員必携販売のご案内★

令和4年度版の青色申告会会員必携(テキスト)を当会事務局で販売いたします。

価 格：一冊 定価720円
会員価格：一冊 500円

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
大田区中央3丁目10-18
TEL : 03 (3771) 8859
FAX : 03 (3773) 6388
Eメール : aoiro-o@nifty.com
URL : <https://www.oomori-airo.org>



予約制 事務局に申込み

無料法律相談日 (約30分)
12月8日(木)・22日(木)

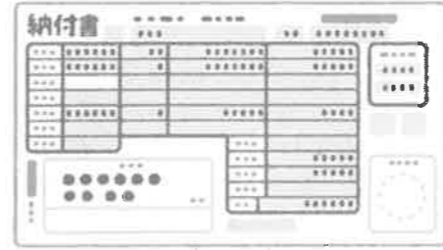
住宅相談 (約1時間)
旭化成ホームズ:12月1日(木)
パナソニックホームズ:12月22日(木)

保険の相談 (約30分)
ご希望の方は事務局迄

令和4年分年末調整より「手引き」の送付がなくなります!

令和4年から「年末調整のしかた」等のパンフレットや手引きに代わり、手続き概要を記載したリーフレットが送付されます。納付書と法定調書合計表(※対象者のみ)は従来通り送付される予定です。

パンフレットや手引きをご利用になられる場合や不足書類がある場合には、当会報2ページの右下部QRコードから国税庁ホームページへアクセスしご参照いただくか、所轄の税務署の窓口に取りに行ってください必要があります。



令和4年度納税表彰式が挙行されました

令和4年11月16日(水)午後3時より、池上本門寺朗峰会館に於いて大森税務署・大森税務6団体の共催による令和4年度納税表彰式が執り行われました。

納税表彰は、日ごろの活動を通じて納税道義の高揚等にご尽力された方々を表彰しており、当会からは以下の13名(敬称略・順不同)が表彰されました。

◎大森税務署 署長表彰

片野 利嗣 (池上支部)

◎大森税務署 署長感謝状

金子 弘高 (大森西支部)
佐藤 祐一 (池上支部)

◎(一社)大森青色申告会 会長表彰

杉原 健治 (大森西支部)
大口 憲作 (大森西支部)
森田 后代 (入新井支部)
守屋 佳昭 (入新井支部)
横山 洋 (新井宿支部)
中村 敬 (新井宿支部)
小島 高子 (馬込支部)
半田 正美 (理容部会)
平子 優 (理容部会)
松原 健 (理容部会)



受彰者の皆様おめでとうございます。

◆ 令和4年分 年末調整チェックリスト ◆

年末調整のご相談にお越しになる前に必ずこのチェックリストをご確認ください。

お出かけ前チェックリスト(年末調整に必要なもの)	
<p>① 給与所得者に対する源泉徴収簿 給与所得者1名につき1枚必要となる書類です。必要事項をご記入のうえ、必ずご持参ください。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所・生年月日・マイナンバーの番号と令和4年1月から令和4年12月までに支給した、支給日と支給金額等は記入されていますか?</p>	<p>④ 令和4年分 給与所得者の保険控除申請書 給与所得者に保険料等の控除がある場合に必となる書類です。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所の記入、押印した書類はありますか? 各種保険料控除証明書の確認が必要となります。 令和4年中に支払った、国民年金、国民年金基金、健康保険、後期高齢者保険、生命保険、個人年金保険、地震保険、小規模企業共済保険など控除証明書の確認はできていますか?</p>
<p>② 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 給与所得者に扶養者がいない場合でも必要となる書類です。必要事項をご記入のうえ必ずご持参ください。 給与所得者の氏名(フリガナ)・住所・生年月日・マイナンバーを記入し押印はありますか? 1) 給与所得者に16歳以上の扶養者がいる場合には、扶養者それぞれの氏名(フリガナ)・続柄・生年月日・マイナンバーの記入と令和4年中の所得の見積額・住所は記入されていますか? 2) 給与所得者に16歳未満の扶養者がいる場合には、扶養者それぞれの氏名(フリガナ)・マイナンバー・続柄・生年月日・住所等の記入はされていますか? 3) 給与所得者が寡婦・ひとり親又は勤労学生控除の適用はありませんか? 適用のある場合は、チェック欄と必要事項が記入されていますか?</p>	<p>⑤ 令和4年分の納付済み給与所得税徴収書(納付書)前期(令和4年1月~6月)分の納付書の控え ※すでに納付期限を過ぎているものについては承れません。事前に税務署にて納付を済まされますようお願いいたします。</p>
<p>③ 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書 ※昨年新たに新設された用紙です、必要事項の記入と押印はありますか? 年末調整において基礎控除又は子ども・特別障害者等の所得金額調整控除の適用を受けようとする所得者は、その年最後の給与の支払を受ける前日までに給与支払者に提出しなければならない。</p>	<p>⑥ 提出先区役所より送付されている総括表等の書類はありますか?</p> <p>【ご注意】 不明点がある場合は、事前に事務局にご相談いただくか、国税庁ホームページの「年末調整がわかるページ」で確認ください。 ①~④の書類に関しては、事前に必要事項をご記入いただけない場合には、年末調整の書類作成を承れない場合がございますので、予めご了承ください。 上記書類がお手元に無い場合は、当会事務局・税務署・国税庁ホームページからご入手をお願いいたします。</p>



国税庁ホームページ内「年末調整がよくわかるページ」書類のDLも可能です。